數十名の援助を受け從業員の爭議參加を防ぐべく警戒を嚴重にしたる爲二十五日以來數回に亘る暴行事件の發生を見且二十七日午後五時爭議團全員に對して解雇の通告をなしたる等双方の態度益々尖鋭化するに至つたのである。

爭議團側に於ては二十八日應援勞働組合最高幹部の來援を求め解雇並暴行事件の報告をしたる處指導組合幹部宮崎太郎、元阪順次等は會社がかかる態度に出ずる於ては最早大衆行動も已むなしとて俄然對立激化したるを以て所轄飯塚警察署に在りては双方に警告を發し嚴重警戒をなすと共に種々斡旋に努めたる處會社側も社會的信用を憂慮し互助會よりの激勵援助を拒み幾分態度軟化したる爲積極的調停に乘り出し二十九日午后二時双方代表を會見せしめ徹宵協議したる結果漸く妥協點を見出したる爲再度三十日午后七時より折衝を續けたる